

日建連発第 号
平成 25 年 12 月 11 日

法人会員指定代表者 殿

一般社団法人日本建設業連合会
会 長 中 村 満 義

2013 年度冬季の節電のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

先月政府が公表した冬季の電力需給は、厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内とも電力の安定供給に最低限必要な予備率 3%以上を確保できる見通しです。しかしながら、老朽化した発電所の計画外停止等により、瞬間的に需給が逼迫する可能性があることに加えて、特に北海道電力管内においては、他電力からの電力融通に制約があること、また冬季の電力不足がライフライン等に甚大な影響を及ぼすなど特殊性を踏まえたリスクへの備えが必要とされています。

このため、政府においては、沖縄を除く全ての地域について、12月2日から3月31日の平日に「数値目標を伴わない節電」、また北海道電力管内では12月9日から3月7日までの平日に「2010年度に比べて6%以上の数値目標を伴う節電」を要請している所です。

ついては、建設業界といたしましても、引き続き節電に協力する必要から、法人会員各社におかれましては、今夏同様、以下の取組みを進められますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 自主的な取組みの着実な推進

- (1) 作業所やオフィスの使用電力の削減に向け、無理のない形での節電を創意工夫の上、推進頂きますようお願いいたします。
- (2) 顧客、取引先、従業員等さまざまなステークホルダーに対し、節電の働きかけを行うことも重要です。とりわけ、家庭における節電について、従業員への働きかけをお願いします。
- (3) 節電の確実な実施や需給ひっ迫警報発令時の対応等、社内体制を整備して頂きますようお願いいたします。

2. 省エネに貢献する技術開発、製品・サービス普及の促進

産業界は、低炭素社会の構築に向け、今後も先導的な役割を果たすことが求められています。省エネ施工等の技術開発、省エネビル・住宅等の製品・サービスの普及等を促進し、事業活動を通じた節電及び地球環境問題の解決への貢献にもご協力願います。

以 上